

# 日本生物學會誌

第 11 号



日本生物學會

1981年 12月31日

も

く

じ

安仁屋 良一：「マニアック記」 ..... 361

加藤 初江：今、教科書問題を考える ..... 366

奥野 良之助：魚 陸に 上る (8) ..... 380

編集局だより ..... 396

「マニァッ記」

安仁屋良

〇月〇日

日ごろめんどろをみていた S 君が、いつの間にか記事を書いてしまって、今度は僕だという。あんな対談をデッチあける技量はないから、こちらは日記の抜粋でいこうと思う。

〇月〇日

ワイン 2 本持って A 氏宅へ行った。A 氏はある企業に勤めながら、オーディオに関する製作記事、試聴記事を書いていて、今や新進の評論家といったところである。家は都心に近いマンションの最上階で、しかも端にある。部屋にとおされたらアメリカのプロ用スピーカー 1 組と国産の小型スピーカー数種があり、アンプ、デッキ、プレーヤー等が所狭しとならべられ、文字通り足の踏み場もない。そこで、これでも聞くかといって持ってきたのは 1 枚の試聴用レコードで、その中のやたら打楽器が活躍するパートをかけた。めいっばいのボリュームにはまさしく耳をろうするばかりで、あわててもう少し小さくしてくれと怒鳴った。いつもこんな音量で聞くのかというと、そうだと答えた。次いで、試聴記事でカートリッジの高音が出るの出ないのといっているのも、こんな音量で判断しているのかと聞いたら、これにもそうだと答えた。これからの A 氏の文については、心して読まなくてはなるまい。しかし、これだけの装置がありながら、レコードがきわめて少ない。いったい何を聞いているのだろうか、不思議でならない。

〇月〇日

今日は、我が家の近くに住んでいる B 君をたずねた。B 君は高校の後輩であるが、オーディオは僕より古く、装置、レコードともずいぶん道楽をきわめている。そればかりか、カメラ、登山にもこっていて、いまだに独身である。レコードはドイツ音楽に限り、それもベートーベンの交響曲につきるといふ。しかもフルトベングラーの指揮でなければならず、他のなにものでもな

い。このレコードに関しては、ほとんど集めていて、5番だけで5種にもものほるとか。それらの録音と演奏の違いを講釈してくれたが、とにかく聞かなくてはと思い、さっそくかけてもらった。A氏と同様、大音量主義であり、ややへきえきする。あわてて、ボリュームを下げてもらった。いっそや、めいっばいに音量を上げ、それがために階下で鳴っていたテレビの音がかきげされ、見ていた家族のひんしゆくをかったとか。そのくらいの音量で聞いて、汗がじわっとわいてくるのが、なんともいえないのだといていた。帰りはだいぶ遅くなった。きわめて疲れた。

○月○日

秋葉原の電気街のはずれに、某メーカーがマニア向けの店を開いたのでのそいでみた。見れば真空管のすばらしいアンプがあるではないか。小躍りしながら音を出してもらって、聞いているところに、もう一人の男が入ってきた。オーディオ・コンサルタントだという。こんな商売がすでに成立しているのかと内心驚いた。単なる趣味の世界で、どうしてし好の相談を受けることが職業化するのだろうか。それはともかく、この男はちょっと聞くやいなや、この音には1 K Hz 附近にひずみがあるといいだして、たちまち店長とやりあい始めた。ひずみを聞きわける耳もさることながら、この2人のやりとりを聞いていると、いま鳴っている音楽のどこに耳を傾けているのが、まるで違うのだ。片方は全体を聞こうとしていて、もう片方はきわめて部分的なところで聞いている。それでいて、どちらも音を聞いていると、傍目にはいえるのである。だが、これだけ“音”についてのやりとりを聞いていると、彼らはいままで心楽しく音楽を聞いたことが一度でもあるのだろうかと疑問になってくる。早々に退散した。

○月○日

東京郊外にある専門店に行ってみた。ここは農家の納屋を改造した家が店であり、アンプの製作所であり、リスニング・ルームであった。主人 C氏はよく専門誌に製作記事を書いていて、この道では広く知られている人である。かなり巨大な自作スピーカーが置いてあり、見ただけでギョッとした。レコードをかけてくれたが、それはなんと三波春夫だった。さすがに生々しく、三味線の音もすさまじい。だが、次にかけるレコードも演歌、流行歌で、とうとう最後までそれでいきそうて、我慥しきれなくなって退出した。流行歌であれば、何もこんなバカでかい装置で聞く必要もあるまいのにと、道々半信半疑で思った。

○月○日

D氏はデザイナーだが、たまたま仕事で知りあい、オーディオ好きがお互いにわかって、今日訪問してきた。2階の仕事部屋に装置はあり、長い経験年数の割には、さほどではなくちょっと

不思議に感じたが、昔はすごい装置であったとが、結局使いこなしにめんどうになってきて、レコードを聞くには操作は簡単な方がいいという結論に落ちついたということである。その聞くレコードは、すばらしいコレクションで、中世からバロックにかけての古典曲がずらりとそろっていて、しかもほとんど外盤であった。一枚一枚注文し、見つけてきたものであるとが、それぞれのレコードについて説明してくれたが、その知識の深さには脱帽するしかなかった。機会があれば、また行きたいと思う。

○月○日

オーディオ好きということが、社内でも広まったのか、ある有名(?)な家に行くことができた。家主のE氏はカメラマンで、そのリスニング・ルームは何度か雑誌に写真で紹介されたとか。装置もすばらしく、ことにスピーカーはさながら高級家具といったおもむきで、しばらく見とれてしまった。それから音を聞いたのだが、今にして思えば、見ただけで帰ってくれば良かった。どうしてあんな音しかしないのだろうか。さほど大きな音量でもないのに、耳がすぐ疲れてくるのだ。

○月○日

F女氏宅へうかがったら、なかなかの装置を持っていて、ほめたら聞かせてくれた。F女氏は高校で国語を教えているのだが、レコードもかなりあり、しかしそれにもましてカセット・テープはすさまじい量で、それだけのたながあってきちんと整理してあった。さて、肝心の音なのだが、音量がきわめて小さいのだ。まったく蚊の鳴くような音なのである。いつもこのくらいの大きさで聞くということだが、よくこれで欲求不満にならないものだ。たしかにあまりの大音量にもまいるが、さりとて、このような小さい音では、生の音がどうであれ、再生する我々に全ての手段がある以上、どのような恣意的な再生も可能なのだが。判然としない。今日にかぎって、家に帰ったら大音量でレコードを聞いてしまった。

○月○日

かつてトーカー初期にさかんに使われた、いまでは幻の名器とよばれている装置を聞くことができた。人によっては、ここでオーディオというものは、やりつくされてしまっていて、いまの装置はクス同然にいうが、しかし、やはり自分の耳で確かめなくてはなるまい。たしかに独特な音だった。いまの音に耳が慣れてしまっていると、つまらない音にも聞こえるが、この装置の音の本筋は何か振動して出ているという印象を全くあたえないところにある。それがどうして

そうなのかは、わからないのだが。この音を聞いて、いま作られているスピーカーを聞くと、きわめて人工的な感じをどうしても持ってしまう。店の主人 D 氏はオーディオ狂で有名だが、このために会社をいくつかつぶしているとある人から聞いたことがある。

○月○日

秋葉原のある電気店から、某国内メーカーの新製品発表会の通知がきた。でかけてみると、会場には200名ほどが詰めかけていて、ステージにはかなり大型のスピーカーが置かれてあった。試聴レコードも、この製作したメーカーのものだったが、こんなに物量を投じた装置でありながら、ただやかましい音しかしなかった。しかも低音が聞こえないのである。司会者の評論家もそこに気がついたのか皆さんがこられる前はベスト・マッチングだったが、人間の体は吸音体なのでバランスがくずれたようですと、弁解した。それが終って、第二部にイギリスの中型スピーカーを管球アンプで鳴らす試みがあり、そのなかのあまり高価でもないスピーカーがバリバリと低音もはざれよく出して、会場のふん囲気は一変した。第一部のメーカーの派遣員はどうやらすでに帰ってしまったようだが、残っていれば良かったのにと思わずにはいられなかった。

○月○日

オーディオに詳しいと社内で思われたのか、オーディオ・セットを組んで欲しいと H さんに頼まれた。六畳の洋間に、さほど高価とはいえないそれを置いて音を出してみたら意外と良いのには我ながらびっくりした。自分はいままで、あっちへ行ったりこっちへ行ったり、すったもんだのあけく、たいしたことはしていなかったのかと思ひ知らされてしまった。ビールをふるまわれながら、レコードを聞いていたが心中複雑であった。

○月○日

手狭な家から、比較的広い家に引っ越しした。オーディオ装置が置ける部屋も広くとれて、これを機会に日ごろ目をつけていたスピーカーを手に入れた。これをマニアと呼ぶなら呼べ。やはり部屋は広い方がよいようである。なにせいままでは四畳半もなかったから。しかし人はよくリスニングルームをつくるようだ。そこにスピーカーその他とレコードを入れ、そして、それっきりののである。そこでの空間というのは、ただ音を出すためにのみ使用され、友だちと酒を飲んだり、夫婦けんかをしたり、子供と遊んだりということには使われないらしい。居間であり客間であって、レコードを充分に聞けないはずはないと思う。ただその時、その部屋は、ちょっとゆったりとしてありたい。

<学生 目 注記> 日記を読んで、安仁墨氏のいい子ぶりにはあきれはてました。どこのマニアがこれほどまめに、あちこち足を運ぶでしょうか。しかも、最後の記事で自分の家はきわめて庶民的であるかのように、いいつくろっていますが、とんでもないことです。また、何となくオーディオにおける良識のようなものを、この日記で搜しているかのようにですが、元々趣味の世界には良識も何もないのです。僕はむしろオーディオにおけるアナーキーなものに、心引かれるのですが。

## 今、教科書問題を考える

加藤 初枝

- 1 はじめに
- 2 戦後の教科書行政のあゆみ
- 3 家永教科書裁判と杉本判决
- 4 右からの教科書攻撃
- 5 おわりに

### 1 はじめに

13年間の小学校教員生活の中で、私は教科書とは深いかわりをもって仕事をしてきた。

近ごろ（1977～8年まで）教科書は以前より改善されてきていたし（現場教師に不評な教材がとり入れられなくなったり、民間教育研究団体の研究成果がとり入れられたりして）、東京都町田市の場合、教科書採択に関して、教師の意見がそのまま反映されるようになってきていた。そういう状況は、新卒のころの静岡や神奈川の状況とは隔世の感があり、そのような状況をつくり出した東京でのあれこれのとりくみを思うと、教科書に関する今後の方向には安心感をもっていった。そしてそのような状況をつくり出した私たち（の側）の教育実践は、杉本判决によって強く励され支えられたのであったが、家永裁判がいまだに続いていることには、あまり思いをはせることなくすごしてきた。

ただ、金沢にきて国語の教科書を手にとったとたん、ドキンとした。私が前年勤務校で国語教科書を選ぶ委員として、学校内の意見をまとめたり、各校からの委員と討議したりした時、「これはだめ」と一社だけ、論外のものがあったのだが、その論外のを金沢市では採用して

いたのである。一体先生方は、なぜこれを選んだのだろうかと思い、同僚教員にきいてみると、「知らない。私たちは教科書をだれがどこで選んでいるのかも知らない」と言った。その時は、その人の怠慢かとも思ったが、その人だけでなく、どの人も「知らない」ということがあとでわかった。私たちがのってきた歴史の波は、ここまでは届いていなかったのである。

今年1月、朝日新聞に「偏見多い社会科教科書」と題した経済広報センター常務理事遠部英一氏の「わたしの言い分」が1ページ大で掲載されたのを読んで、私はびっくりした。私たちは、今の指導要領のもとで作られる教科書だから、“まし”なものではないだろう、でも“よりました”なものを選ぼうと思ってきた。ところが、全く逆に、“ましなものはないだろう”はずのものでさえ“偏向している”という人たちが出てきたのだ。彼らの流儀を借りて言えば、私たちが“右に偏向している”と思ったものを“左に偏向している”というのだから、これはもう何か重大な意図を感じないわけにはいかない。

この“偏向”攻撃は、その後いろいろなかたちで声高になされはじめた。これは世論操作を意図した一大キャンペーンにちがいない。このキャンペーンをつきくずすために、この“偏向”攻撃がどこからどういう意図で出ているのか、それは歴史的にどういう意味をもつのか、教科書裁判とはどうつながるのか、そういうことを至急明らかにしなければいけない必要を感じた。

とりあえず「戦後日本教育史」太田 兎（岩波書店）、「教科書がねらわれている」高橋 慎一・星野 安三郎（あゆみ出版）、「右傾化に抗する教科書裁判」家永 三郎（エコノミスト 80年10月7日号）、「ねらわれる教科書」（朝日ジャーナル7月10日号）、「危機に立つ教科書」（歴史学研究 No. 494）等を並読した。

以下は、それらを、私自身の考えや体験をおりませながら、私自身の要求にそって構成しなおしたものである。

## 2 戦後の教育行政のあゆみ

戦前、戦中、日本のすべての子どもたちは国定教科書により、画一的な教育を受けた。侵略戦争を聖戦と教えられ、天皇陛下のため喜んで死ぬよう子どもたちを育てた。

戦争がおわって、日本国憲法ができた。この精神にそって民主主義を日本に確立していくために、当然教育が重視され、教科書づくりもはじまった。

次の規定により国定教科書は廃止になった。学校教育法21条1項「小学校においては、監督庁の検定若しくは認可を経た教科書を使用しなければならない」（中・高も同じ）。つまり、検

定、若しくは認可を得さえすれば、国ではなく民間人が教科書を発行してもいい、言いかえれば、国定教科書は廃止したが、検定、若しくは認可を得なければならないということである。（『別冊国民教育「教科書問題」』労働社 P. 208～209）

文部省は1947年、教科書用図書検定委員会を発足させて検定制度の第1歩をふみ出した。その委員会には、38名の委員中、14名の教職員組合関係者がおり、組合の意向をうけようという努力がみられる。

48年に委員会の決定にしたがって文部省が出した教科用図書検定規則第一条には、検定について「その図書が教育基本法及び学校教育法の趣旨に合し、教科書に適することを認めるものとする」と規定されている。これは超国家主義、軍国主義への逆行を阻止するために検定を行うものと解される。これと同時に出版されたいろいろな文書の中に、教科書検定に関する重要な方針が示されている。例えば、同学年でも子どもの個人差に応じて数種類の教科書があった方が望ましいこと、同一学年の各組で異なる教科書を採択できること、また展示会では、文部省著作本も民間検定本も同一条件下におかれ、民主主義の精神と自由な立場に立って採択を行なうことなど。このような方針は、望しいものと思われる。しかし検定の基準は文部省が定めるのであり、検定の権限は都道府県教委（委員は公選）に与えられていたが当時の用紙事情から「当分の間」文部大臣が検定に当るとされていたこと。その後、教育委員を任命制にし、検定権限を用紙事情が好転しても依然として文部大臣は手ばなせず、53年には法改正して検定権を独占したこと等を考えると、文部省は、国定教科書廃止に対して積極的ではなく、「しぶしぶ」であったことがうかがわれる。

1950年代のはじめ、サンフランシスコ体制の成立によって、日本は“もどきた道”へはっきりとまどりはじめる。このころから、平和教育、民主教育をすすめる教師たちは“偏向教育者”と呼ばれるようになる。

日本民主党は、「うれすべき教科書の問題」を刊行し、「宗像敦也編「社会のしくみ」は急進的な労働運動をあおるタイプだ」「あがるい社会」はソ連中央を礼賛するタイプだ」等、

“偏向”教科書を具体的に指弾した。56年3月、「教科書法案」が出された。これは、検定を強化するために教科書用図書検定審議会を拡充強化すること、教科書の採択を広い範囲の地域で統一することを主なねらいとし「安くてよい教科書を」をキャッチフレーズとした。（この法案の立法化に当っては55年12月に提出された中教審の「教科書制度の改善に関する答申」が有力な根拠となっている。）しかし、これは、国民の支持を得られず廃案になった。その後、清瀬文相は文部省記者クラブで次のように語った。「教科書法案は審議未了になったが、その予算

は法規のわく内で執行し、できるだけ制度の充実をはかりたい。予算の執行については、法律上は別に問題はない。政治的な問題であっても、教科書問題の重要性からこれを押しきるつもりである。」そのことばどおり、行政機構の改革により、その意図は達せられた。例えば、省例によって文部省設置規則の一部を改正し、文部省に常勤の検定調査官40名がおかれ、教科書審議官は54名から100名に増員され、メンバーの入れかわりがあった。このメンバーに戦争中の有力な国家主義者であった高山岩男、「皇国史観」を標榜する村尾次郎が登場したことは、文部省の意図を察するに余りある。これ以後、特に高山の意見は、他の人たちがたとえ反対しても彼の意見のみで決まる（A項バージといわれる）というほど強いものとなり、検定体制は強化された。

56年12月には検定規準の全面改訂が行われ、それまで検定の絶対規準として「教育基本法および学校教育法の目的と一致し、これに反するものはないか」「たとえば、平和の精神、真理と正義の尊重、個人の価値の尊重、勤労と責任の重視、自主的精神の育成などの教育目的と一致し、これに反するものはないか」とあったが、「たとえば」以下が削除され、「教育基本法の通り」という表現だけが残され、指導要領との一致が必要条件として強く求められた。（このあと58年の指導要領改訂により「試案」の文字がけずられ、今までは参考にすぎなかった指導要領が拘束性をもつようになる。）

これより先、56年初頭に、学界、教育界等の有志500人が「私たちは、国民が真実を知り、真実を主張する権利を脅かし、学問、思想の自由を侵すおそれのある一切の政策に反対します。したがって教科書を通して、思想を統制するような、教育の国家統制をまねく恐れのある政策に反対します」という声明をだしている。

63年、教科書無償法の成立は教化書統制をますます強めた。この措置は、義務教育無償の憲法規定からみれば当然であるが（諸外国では早くから——例えばフランスでは1881年から——無償である）、これが教育内容統制と結びついていたので日教組は反対した。

この措置により、今までは教科書採択権について法文上の明確な規定はなかったのだが（文部省は48年「教科書の採択は教師の意見を十分とり入れた後に学校責任者が教育上最も適当と考えられるものを自由に選ぶことが建前である」と言っていた）、都道府県教育委員会が、新設の「教科用図書選定審議会」の意見をきいて、市町村教育委員会に指導助言をあたえるものとされた。これは、実質的な教科書採択権が、学校と教師の手から市町村教育委員会（東京は都教委）にうつされたことを意味する。また県教育委員会が採択地区を設定し、その際一地区一種目と決められ、3年間同一教科書を使わなければならないことが決められた。さらに同法の施行令によって教科書発行者は、資本又は出資総額1千万円以上の会社であることが定められた。このため教科書会社は大手に集中し、教科書の種類そのものが減少した（例えば中学社会は59年には3

0種あったが69年には8種類に減り、全体の採択数のうち大手3社が71%を占めた)。また教科書編集担当者は「文部省令に定める規準に適合しているものであること」が規定された結果、文部省の気に入らない著者や良心的な編集者が、バージあるいは退職を迫られた。

このような状況の中で、民間教育研究諸団体、及び日教組は、教育内容の自主編成運動をすすめていった。

### 3 家永教科書裁判と杉本判決

65年6月12日、家永三郎(当時東京教育大教授)は、「教科書検定は違憲」として訴訟を起こした。これが第一次訴訟である。

家永は、「1952年以来高校用日本史教科書を執筆してきたが検定をうけるたびに著者として日本国憲法の精神にのっとり、特に意を用いてきた部分が常に不合格の理由とされたり、修正削除を強要されたりする体験を重ね、教科書検定が憲法空洞化 = 実質的憲法改悪策を推進している保守政権の政策に順応した思想統制措置の一環としてはたらいっていることを身をもって体験させられた」「1963年の不合格処分と64年の再提出本に対するおびただししい修正強要により、私がかつとも意を用いて執筆した箇所(しかも、その中には、これと全く同じ、あるいはほとんど同じ趣旨の内容で従来合格本に載って多年学校で使用され、全く問題になったことのない箇所が多く含まれていた)の多くについて、意に反し削除、改悪をしなければ合格本として教場に送り出すことのできない実態にたちいったとき、もうこれ以上隠忍することはできないと考えるわけにはいかなかったのである」そして「裁判の公正な判断によって、現行検定が教育行政の正当なわくをこえた違法の権力の行政であることのみ明らかにされること、この訴訟において原告として私の求めるところはただこの一点に尽きます」と声命を出した。

家永の訴訟は大きな反響を呼び、10月には「家永訴訟を支援する全国連絡会」が結成された。以後家永支援の動きは急速に全国各地の父母、教師に拡がり、法律学者、教育学者、教師、父母の共同研究支援体制がくまれる中で(1981年1月現在、会員総数17,759人、うち個人15,577人、団体2182)憲法の教育条項の解釈は新たな展開を示し、26条、23条、教育基本法10条を軸としての国民の教育権と教育の自由の原則が教育の本質と条理にもとづいて深められていった。

この間、65年の検定で再度条件つき合格となったのを機に、家永は、その検定が、違法、違憲だとし、訂正を強いられた項目から特に六項目を選んで、その取り消しを求める訴訟を起こした(第二次訴訟)。

当時、大学で法律を学びつつ、教職課程の授業も受けていた私は、教育原理の講義で「憲法、教育基本法にのっとった教育こそが原点だ」「真理真実に忠実であれ」「真の学力とは生きて働く力のことだ」「学習指導要領の身がわりが検定教科書である」「教科書を教えるのではなく、教科書で教えるのだ」等をきいていた。又、教科書裁判についても、氏の風ほうとともにきいた記憶がある。「——細くてひょうひょうとしたあの彼が、憤って訴訟をおこさなければならぬほど——」というような言い方で。教育原理の講義は、今まで私が全く知らなかった別の世界をみる思いできいていたのだが、2000人もの学生の名をすべておぼえ、遅刻、早退なしのこの教師の誠実さが、“別の世界”に対する信頼を私に育てた。

1970年7月16日東京地方裁判書は、「国家の教育権」をしりぞけ「子どもの学習権と教育の自由」の原理を基調として、家永勝訴の判決をくださった。これが杉本判決である。これは、第一に憲法26条の規定が子どもの「学習権の保証」、親を中心とする「国民の教育の自由」を定めたものであり、国に「教育権」のあるとするのは相当でないことを明らかにし、第二に、こうした解釈に立脚して、憲法23条が教師に学問研究の自由と、その結果自ら正しいと考える教授の自由、さらに教科書執筆、出版の自由をそれぞれ保証するものであることを導き出し、結論として、教科書検定が、教科書の誤記、誤植の指適等の一定の許容限度を越え、教科書記述内容にまで及ぶときは、違憲違法となることを説示した点において、憲法解釈の上でも教科書検定の法的性格究明の上でも、いまだかつて公的機関によって明らかにされたことのなかった新しい判断にみちみち、長く歴史にのこる画期的判決の名に値するものであった。その判決理由の中で、次の、思想的に格調高い一節こそ、世界史的に不断の危機にさらされている精神的自由権の不可侵性とその反面をなす国家権力の限界を明示したものとして、もっとも重視されてしかるべき判旨であると思う、と家永は述べている。次の一節とは——「現代国家の理念とするところは、人間の価値は本来多様であり、また多様であるべきであって、国家は人間の内面に干渉し価値判断を下すことをしない。すなわち国家の権能には限りがあり、人間のすべても統制することはできない、とするにあるので（中略）あるから、国家は、教育のような人間の内面的価値にかかわる精神活動については、できるだけその自由を尊重して、これに介入することを避け（中略）諸条件の整備確立に努むべきことこそ福祉国家としての義務であると考えられる。」

この判決は、当日、夕刊で特大活字を用いた見出しをかけた、10ページ中4ページにわたり判決記事を掲載した（毎日新聞）。このことは、この判決が、一般社会にとり、どれほど重大なニュースであったかを示している。

教員になって3年目の私は、その判決を神奈川県大和市の小学校できいた。私はこの時「勝った!!」という感動に酔い浸った。これで教科書以外の教材をこそこそ使わなくてもいいと思っただし、教材用のプリントや子どもたちの作文を家で印刷するために自前で買った謄写版も不用に

なると思ったし、大昔の歴史を子どもたちに教えても「それは教えなくてよい」と校長に干渉されないですむと思った。日々管理職の厳重な見張りのもとで、教材をチェックされることにおびえなくてもいいことは、共にこっそり勉強していた職場の若い仲間共通の感動でもあった。杉本判決は、憲法、教育基本法の精神を守り続けてきた教師たちに確信と勇気を与えた。(71年に私は、東京都町田市に移ったが、ここでは杉本判決の「国民の教育権」思想が、その後、教師、父母の中に実践的に広がり、わがものとなっていった。)

第一審の杉本判決のあと、その控訴審である東京高裁の畔上判決(74年)は憲法判断をたな上げしたものの、本件検定を違法として文部省に二連敗をくわせた。目下、文部省側の上告により最高裁判所第一小法廷に系属しているが、上告から5年も「寝かされた」のち、この7月9日、口頭弁論を開く旨の通知が出された。

第一次訴訟の方は、東京地裁民事第三部(裁判長、高津 環 判事)が検定処分の一部を違法とはしたが、検定権限を合憲合法とする判決を言い渡したので(76年7月16日)、原告側の控訴により、現在東京高裁第五民事部(裁判長、小林信次判事)で証拠調の審理が進行中である。

#### 4 右からの教科書攻撃

(「教科書がねらわれている」から)

この口火を切ったのは、1955年の「うれうべき教科書の問題」のときと同じ石井一朝氏である。石井氏は、日教組結成当時から、その内部で活躍した人であるが、途中から日教組を離れ、日教組攻撃に転じた人として知られている。今回も、石井一朝氏の論文が自由民主党の機関紙「自由新報」に一部修正して掲載されたことが、批判をエスカレートさせることになった。

批判の流れは次の3つに集約される。

- ① 石井一朝 → 自民党からの批判
  - ② 財界からの批判(私が目にとめた1月12日付朝日新聞の記事はこれに入る)
  - ③ 国際勝共連合からの批判(これは、フジテレビ系で放映された。マスコミでは筑波大グループからの批判、あるいは森本レポート(今年になって筑波大講師森本真章氏を中心とした12名の共同執筆で「疑問だらけの中学教科書」を出版した)といわれ、国際勝共連合との関連は一切報導されていない。しかし、この執筆者たちは、国際勝共連合の学者グループでつくっている世界平和教授アカデミーに所属している)
- さらに、
- ④ 「教科書がねらわれている」の続編「よい教科書を子どもの手に」によると、1979年、

ワシントンの日本大使館のあっせんもあり、日米社会科教科書会議が発足し、アメリカが日本の教科書に関し「これらの文章は、著者の政治的立場によってゆがめられている」と指摘しているのをみると、国際交流に名を借りた、アメリカからの検定ではないだろうか？ これも攻撃の1つとして考えられる。

これらの批判は、眞実にもとづいた説得力をもっているものだろうか。批判の例をあげ検討を加えてみると次のようになる。

① 「老人ホームの楽しそうな写真をかかけ、老人は老人ホームへと教えている」という。しかし、これは調べてみると、老人ホームではなく、老人福祉センターのものであった。老人福祉センターは、家族と一緒に生活しているお年寄りが昼間など憩いの場として利用したりする場所である。

② 「企業グループについての記述が日共系の文献とほとんど同じ」として2つの本文を並べている。が、「日共系の文献」といっているものは、実は「公正取引委員会の資料」であった。

③ 「中学の教科書はみんなデモの写真ばかりだ」と国会で言う民社党塚本氏。しかし、本当はデモの写真は、全部で7冊の中学社会科教科書中たった1冊であった。彼は「7分の1」の事実を「みんな」と強調したのだ。

④ そのほかたくさん

というように、これは、まさに教科書を実際にみることのできない人たちに対する一種のトリックである。トリックによって教科書批判を納得させようというのである。

教科書内容を、自民党や財界などの思いのままにするには、教科書の全面的な権力的掌握が必要条件である。しかし、現行検定制度すら改悪しなければならぬとすれば、世論のバックアップなしにはかなりの無理があることは彼らが一番よく知っている。そのためには、まず教科書内容の、国民にわかりやすい素材をとりあげ、うそでも虚構でもなんでもよいから、ともかく「ひどい偏向だ」という大量の宣伝が必要だ。そして教科書が“偏向”しているのは「現行制度の不備、欠陥による」との、世論の共通認識を、その大量宣伝によってつくりあげようとする。1956年の教科書法案が結局成立できなかったテツをふむことを避けるためにも、彼らはこのような世論工作を徹底するであろう。

さて、こうした自民党の教科書攻撃の構図に、われわれは、はまってはならない。たとえば「国定化はやめろ、今のままでよい」「偏向攻撃に動揺することなく、文部省は責任をもって、しっかり検定行政をやれ」という方向へ世論や運動が傾斜していったとすれば、支配層の意図は半ば達せられたとあってよい。現行の検定制度は、国定化を意図する極右反動を除き、幅広い支援

を得ることになるのだから。

しかし、これは彼らのねらいであり、その中でのわれわれの心配を考えた場合のことにすぎない。教科書をめぐり、民主主義と反動の対決はそのレベルにはないことを明らかにしなければならないだろう。つまり、「教育の国家統制はよくない」「教科書の権力統制を裁く教科書裁判は今こそ大切」という声をこそ、国民世論にしていくことが、私たちの運動課題であり、歴史的にみてその条件を私たちは着実に形成してきたことを忘れてはなるまい。教科書における文部省側を後退に支配層が危機を感じていることも、一連の教科書攻撃の契機となっていることが彼らの発言の随所にみられる。彼らは「最高裁でも家永勝訴」という彼らにとって最悪の事態をなんとか切りぬけたいとあせっている。

一連の教科書批判は「教科書が左に偏っているので中立にしよう」という目的で展開されているかのようにみせかけている。しかし目的は、教科書は制度として国定化に近づけること、内容としては、財界、自民党の要求にそったものにする、つまり日本の教科書を財界、自民党の政策を貫徹する道具にしてしまおう、というところにあるとみていだろう。

右からの教科書批判が、共通して、解釈改憲、憲法改正の立場に立つのは、平和と民主主義にそって日本が前進することをきらうからであろう。同じく教科書批判が、教育基本法改正の立場に立つのは、教育が「不当な支配に服することなく、国民全体に責任をもって行われるべきものである」という理念をきらい、政治的教育内容への介入をねらっているからであろう。

右からの一連の教科書攻撃は、その本当の攻撃目標が、平和と民主主義日本そのものに向けられているということになるのではないか。

(1981年8月20日 記)

## 5 お わ り に (10月20日 記)

NHK 通信925号によると、憲法9条の内容について、(ほとんど知らない、全く知らない、わからない)という成人が70%というおどろくべき数値を出している。これはまさに「さまざまな演技者をつかひながら、手順をふみ計画的に軍国主義者の道をすすもうとしてきた」自民党の成果である。戦後まもなく占領政策をかえた、アメリカと日本の支配層が、「教育により(ということは、日本では教科書を通してということになる)始末」することに執念を燃やしてきたその成果である。(「教育および広報によって始末する」53年、池田・ロバートソン会談)

教科書攻撃に対して現在、さまざまな反撃がなされている。その結果「かさこじぞう」「大きなかぶ」も消されずにすんだし、公害企業名も明記されることになった。又、教科書会社が政治献金をしている事実も明らかになり、教科書協会長は辞任した。しかし、十分な反撃がなされ

ているわけではなく、私たちは、今こそ、反撃の声を大きくしなければならぬ。いそがねばならぬ。

8月17、18日、神田の教育会館で「全国PTA問題研究会」が開かれた。その特別分科会「教科書はなぜかわる？」で、戦争体験のある参加者たちは一様に「それは戦争をしたい人たちがいるからだ」と断言した。まさにねらいは彼女たちの実感どおりであろう。

この席で、教科書裁判に15年来係わってきた伊藤文子さんは、自民党が「かさこじぞうは貧乏物語だ。大きなかぶはソ連の話だ。教材からはずせ」という圧力を教科書会社に向けたというニュースが流れた時、練馬の5人のお母さんがすぐに500枚のチラシをつくって配り危機を訴えたところ、それに応えて200名のお母さんたちが、光村図書に、「教材からはずさないように」というはがきを出した。そのあとで「教材からはずさないことにした」というはがきが200名一人一人あてに肉筆できたという話をした。そして、私たちはできることをすぐ行動しようじゃないか、そのことが教科書を守るのだ、とつけ加えられた。

ここに私たちがしなければならぬことの出発点であろう。

#### < 付 記 >

本稿は、教育に関する学生の自主ゼミに教師体験者として参加し報告したものがもとになっている。なお、小学校の制服問題を契機につくられた教育に関心をもつ主婦のグループ「とんびの会」（約10名）の11月勉強会において、この教科書問題を学習することになっている。

小学校の制服問題についての私の考えと「とんびの会」の動きについては、付録の拙文とつぎのものをみていただければ幸いである。

- 1 「朝日ジャーナル」1980年12月5日号（編集部ルポ：荒れる中学生「なぜ燃えられなくなったか」）
- 2 朝日新聞 1981年3月29日 朝刊（家庭欄：小学生の服装を考える）
- 3 朝日新聞 1981年5月20日、22日 朝刊（石川版：制服論、上・下）
- 4 「子どものしあわせ」No. 326 1981年10月号（小学生で制服なんておかしいと思いませんか）
- 5 「小さいなま」No. 125 1981年10月号（特集：子どもをとりまく衣生活）

（金沢市 平和町 1-3-8）

< 付 録 >

小学生の制服について考える

加藤初枝 (1980・9・16)

夫婦とも生まれてから30数年暮らした東京を離れ、夫の任地である金沢にやってきました。

ここにくるまで10年間、教員として小学校で働いていた私は、こちらでも仕事を続けたいと思いましたが「30才以上の者は採用せず」という県の採用条件があるため、正採用にはならず、ある公立小学校に講師として1年契約で採用されました。(講師とはいえ8時間勤務で、給料は半分でした。)

はじめて、受け持ちの子どもたちに会うと、ふつうは、まず子どもたち一人一人の名を呼びながら何か少しずつたずねます。自己紹介をさせます。休み時間になると、

「〇〇さんだったね。朝ごはんちゃんと食べてきた?」

「君は、何君だったっけ? そうだったね。今日は、だれと学校へきたの?」

などと語りかけます。そうしていると、2日で40名の子どもの名前と顔を覚えてしまいます。名前を覚えてもらった子どもたちは、名前を呼ばれ、声をかけられるのがうれしくて、急速に教師に近づいてきます。ここに教師と生徒の信頼関係のはじまりがあります。

ところが、こんどは、どうもいつもとちがうのです。4~5日たっても、まだ子どもたちの名前が覚えられないのです。子どもたちは制服の左胸に名札をつけているのですが、それでも覚えられないのです。あせりといらだちの中で、だんだんその理由がわかってきました。……制服と名札にその原因があったのです。子どもたちが制服を着ているために、私は子ども一人一人の個性が、どうにもつかめないのです。私服だったら(私は、公立小学校の生徒の制服姿に、初めて出合ったのです)、「自動きが軽い彼女に半ズボンがふさわしいな」とか、「あの体格のいい彼女は、ウエストでとめるスカートは苦しいんだな。ジャンパースカートがよく似合う」とか、「彼は、冬でも半そでだという。上手に育てているな」とか、「彼は、昨日のドッチボールで汚したシャツをまた着てきたけれど、お母さん具合でも悪いのかな。きいてみなくちゃ」というように、服装に表われる個性とか生活をも含めて、名前と顔がつかめるのに、制服だと、そうはいかないのです。「極端にだらしない子」だけはすぐにわかるのですが、それ以外の何か、(服装に表現される何か)は、すべて、服装の中にかくされてしまって、見えてこないのです。

又、制服を着たら、どの子も同じようにみえるから、名札が必要になるのでしょう。それで、名札をつけているために、名札をみれば子どもの名はわかるものだから、(顔をみずに名札を見るのです)、教師は自らすすんで子どもたちとコミュニケーションをもって名前を覚えようなど

という努力はしなくてもいいことになります。

多分私は、こういうことのために、子どもたちの名前を覚えるのにいつもの倍の日数がかかったのだと思います。

制服を着た子どもたちを毎日見ているといろいろと考えます。そして、子どもたちと話します。(T:私、G:子ども)

T 「その服、いくらするの？」

G 「この間上着買ったら6千いくらって言ってたよ。」

(それじゃあ、スカート、あるいはズボンと白いシャツを合わせると1万円を超えるんだな。1万円あったら、私ならスカート3枚、ブラウス3枚、上着またはカーディガン1枚買ってくるな。……卒業までに合計1万なにがしを何回買うのだろう?)

T 「その服、重くないの？」

G 「家に帰ってふだん着に着かえるとすうっとするワ一。」

(重いということかな。動きにくいということかな。長い時間を学校ですごすのに、重くて活動しにくい服をその間中着ているのだな。帰宅後着がえるふだん着で登校してはなぜいけないのだろう。これでは、二重にお金がかかるな。)

T 「ずいぶん光ってるね。鼻をこすったり、手をふいたりするんでしょう。」

G 「エヘヘ……」

T 「不潔だなあ。洗たくしなさいよ。」

G 「だってー。一つしかないもん。かわかなくてこまる。」

(こんなことでいいのだろうか。この子どもたちは、毎日洗たくしたものを着るという清涼感を知らないで育ててしまうのではないだろうか。こういうことは感覚として身につけてしまうから、小さいころからしつけないとだめなのに) などなど……。

なぜ、心も体も育ちざかりの子どもたちにこの服を着ることを強制するのだろう? 私には理解できないことでした。

そのうち、次のようなことに出合って私は制服を着せる理由の一端をのぞいたような気がして、おそろしく不安になりました。

5月中ごろでしたでしょうか。春が冷たい北陸でも、もうかなり暖い日も多くなって、上着を着た子どもたちは暑そうでした。(生れた時からの薄着で、健康に育てたわが娘が半そで1枚の日が多くなってきたというのに、ここの小学生たちは、長そでシャツの上に濃紺の重い上着を着ているのだから)

暑かったら上着を脱ぎなさいと子どもたちに言っていました。今の子どもたちは、衣服の

着脱というようなことまで親や教師が言わないと、汗をかきながらも着こんだままにいるというふうなのです。朝会するとき、ほとんどの子どもたちが上着を着ずに体育館に並びました。朝会が終わって、子どもたちが教室にもどる時、子どもたちの列の中ほどにいた私を校長が呼びとめました。そして、

「加藤さんの席(組)の子は服装が乱れている。きちんとさせなさい。」

と、言いました。はじめは何のことかわからなかったのですが、それが“上着を着ていないこと”を指すとわかった時は、ほんとうにびっくりしました。

暑くても規則だからと我慢して上着を着せておくことと、暑ければ自ら脱ぐという子どもを育てることと、一体どちらが本当の教育なのでしょう？ (しかも、学校のきまりには「原則として標準服を着ること」とあるのですから、これに照らして考えると、へんな気がするのです)

私は、暑くても規則だからと汗を流して上着を着ている教育が戦後反省されて日本国憲法ができ、教育基本法ができたのだと思っていました。だから「日本国憲法を守ります」と誓って教員になった私としては(校長とて、同じ誓いをしているのですが)、当然後者を本当の教育として選びます。

このことがあって以来、私には制服着用を強制することが、一種の思想教育であり、偏向教育なのではないかと思うようになりました。これは明らかに教育の中立性をそこなうものです。

子どもたちが“服を着る”という行為を通して学ぶことは、暑さ寒さによって服の着脱をするということだけではありません。どこで、どんなときにどんな服装をすればいいのかということも、日々の生活の中で学んでいきます。それはまさに文化の問題です。

例えば、学校には、ひざより長いようなスカートは、動きにくくはいては行けないということや、洗たくのきかない上等の服は、服を汚さないようにすることばかりに気を使って、勉強にも遊びにも身がはいらないからだめなんだということや、厚い服一枚着るよりも、うすいのを2~3枚重ねて着ていく方が体温の調節ができていいとか、汗を吸いやすく洗たくしやすい木綿が通学にはいいとか、この色とこの色はよく合うけれど、これとこれでは合わないとか、私には黄色より青の方が似合うけれど○ちゃんは黄色がよく似合うとか……、そういうことをいろいろな経験(しばしば失敗)を通して学んでいくことが次第の文化をつくる子どもたちを育てるという意味で大切なことなのでしょう。

毎朝、いろいろ考えて服を決めて学校へいく子と、考える余地もなく、当然のこととして制服を着ていく子とでは、6年間で、どこがどうちがってくるのでしょうか。

金沢市内では、一校を除き、すべての小学校で同一の制服が決められているということです。

ここに来るまで30数年間、小学生の制服姿など考えてもみなかったことですが、ここでその姿を見、こうして考えてみると、教育にたずさわる者にとってばかりでなく、子どもの教育を

学校に委託している親にとっても、このまま黙ってみすごせない問題を感じます。

## 魚 陸 に 上 る (8)

— 魚 から 人 間 ま で の 歴 史 —

奥 野 良 之 助

### 第 2 章 あらかじめ心得おくべき若干の知識

さて、「魚 陸 に 上 る」もこれからは、次第に高度になり専門的になり、つまり易しくいうと難しくなってくる。そんな難しい話、よう書くんか、という疑問はもっともだが、なに、私にだって、難しい話くらい、その気になれば書くのは易しい。

昔、あるところに古寺があった。人のいない古寺には常に怪物が住みつくことになっている。怪物がいると、それを退治しようという人間が出てくるのも、人の世の常である。だから“怪物”は人の世に住みにくい。この古寺の怪物も、力自慢、腕自慢の連中に毎日毎晩おそれ続けた。しかし彼は、そのすべてを切り抜け、逆にその連中をことごとく退治したのである。それは、この怪物が“肉体派”ではなく“知性派”であって、やってきた人に問答をしかけ、答えられなくなると食べてしまう、「問答怪物」だったからである。これでは力や腕は役に立たない。となると次は頭自慢、舌自慢の連中のお出ましとなる。今なら大学教授あたりだが、昔は知識人といえば坊生ということになっていた。いずれにしても、あまり賞められた職業ではない。近郷近在はいうにおよばず、遠郷遠在からも名僧知識が続々とおとづれ、かの怪物に問答をいどんだのだが、ことごとく負けて食われてしまった。知識人が払底した当時は、さぞさっぱりしたことだろう。そこへ、どういふわけかいつもそうなのだが、一人のこじき坊生がやってくる。話を聞いて、これも決まったセリフを吐く。「そうか。それならワシがちよいと行って、片づけてきてやろう」村人は「お前さんでは無理だ」ととめるが、坊さんはきかない。

どうも、のっけから話がすべり出して止まらなくなった。困却しているのだがやむを得ない。さて、一人古寺で待ちうける坊生の前に、問答怪物があらわれる。ソモサン！ セッパ！ ちなみにいうと、これは禅問答のはじめに、お互いにどなる言葉である。ソモサンとは大変難しい漢字で、たとえ調べてみても当用漢字にはなく、したがって我がタイプにもないのでここに誌すわけにはいかない。だから調べないことにするが、その意味は、さあ聞くぞ、といったようなものである。セッパはいうまでもなく説破。これは問答の気合いのようなもので、現代の学会あたりでも、質問のときにソモサン！ととなれば面白い。聞かれた方もセッパ！と返せば、変なところ

で妥協するわけにいかなくなり、論戦が少しは活気をおびるかもじれぬ。日本生物学会の大会では是非採用したい。余談はさておき、といっても現在余談中だが、かの怪物と坊生が、ジモサン！セッパ！とやっているうちに、坊生にはこの怪物の正体がわかってきた。もしそうなら、いかに難しい問題を出しても勝ち味はない。そこで、一計を案じて1つの問題を出したところ、果して怪物は答えられず、七転八倒の苦しみの後に、とうとうあの世に旅出してしまった。もっとも怪物にもあの世があると仮定しての話だが。

さて、この坊生はいかなる問題を出したのだろうか？彼は、自分も答を知らない問題を出したのである。この怪物は、人の心を読みとる怪物であって、だからいかに難問でも答を知っていると読みとられてしまう。その代わり、いかに簡単でも、答を知らなければ読みとられようがないというわけである。大学の教官になってわかったのだが、学生というのはおおむね問答怪物であって、どんな問題を出しても実によくこちらの心を読みとって答案を書いてくる。自分の本音はなかなか現わさないものである。そこで、一度自分も知らない問題を出してやった。いわく「生きている化石は、どうして生き残ってきたか？」こんなわかるはずはない、と思っていたら、学生の方が一枚上手で、実にもっともらしいことを書いてきた。こちらの心にないことまで読みとってしまうらしい。

いったい何が言いたくてこんな話をはじめたのか、自分でも定か定かなくなってきたのだが、どうやら、自分でも知らないことを書くと話が難しくなる、と言いたかったらしい。今をとときめく生態学界のプリンス、もうキングになったかな、京都大学川那部教授が助教授のころ、その学生どもが私の所へやってきて、「川那部先生の講義は難しくてさっぱりわかりません。どうしたらいいですか」と言ったことがある。「そんなもん、気にするな。しゃべってる本人がわかってへんのやから」驚いたことにその学生どもは、「やっぱりそうでしたか。安心しました」といって帰ってしまった。あとで川那部教授にその話をしたら、「どうもありがとう、解説してくれて」とお礼を言われたから、やはり彼の講義はそうだったらしい。私もそのうち真似をして大学教授に出世することにしよう。

というわけで、難しい話くらいだれでも簡単にできるのだけれども、自分が知っていることでも話が難しくなることもある。人間何で考えるかという、言葉で考えるのであって、あの天才川那部教授ですら、アメリカへ留学したときには思想が貧困になったそうである。「何せ、英語で考えんならんもんな」つまり、言葉で言い表わした知識なるものが、ものを考えるときにはどうしても必要になるのであって、知らんことは考えられんことになっている。そこで、「魚から人間までの歴史」というような高度な話には、どうしても、あらかじめ心得おくべき知識が要るということなのである。

といっても大したことではない。化石、地質年代、それにセキツイ動物の大分類の3つである。本当はもっと要る（たとえば比較形態学）のだろうけれども、著者も知らぬことを書くと読

者に解るはずはない、などと誓いたばかりだから、書きようがなくなってしまった。もっとも、たった3つだからといって、短いととは限らない。

## 5 化 石

化石といえば、昔生きていた生き物が死んで埋められ、石に化けたものだ、と一般に思われている。まあそれでよいのだけれども、学問的にいうと、実はそれでは不十分なのである。化石という言葉自身、「石に化した」というだけで、別に生物が、という限定はしていない。生物化石といってはじめて、石化した過去の生物という意味になる。日本の学界には奇妙な習慣があって、たいていの学者は科学用語を日本語できくと、その原語を知りたがる。生態学の用語に「すみわけ」というのがあって、これは日本の学者が日本の生き物を調べてみつけ出した現象なのだけれども、つまり「すみわけ」が原語なのだけれども、それに近い英語の用語をさがして、「ああ、ハビタート・セグレーションのことか」と安心したりする。まあ、日本の科学用語はほとんどすべて、向うの言葉を翻訳したものだから、そういう思考法になるのも、やむをえないことかもしれない。そこで、化石の原語をたずねると、フォッシルということになり、これはそのまた原語であるラテン語の「掘り出された物」となる。それなら発掘物と訳せばよいではないか、といわれる向きもあるかもしれないが、明治の学者は同時に漢学の素養があったものだから、中国で古くから使われていた唯緒正しい化石をとったのである。書くことはおろか、読むことさえおぼつかない、漢語的な骨の名前には閉口するが、フォッシルは発掘物というよりも、化石の方がよい。

さて、化石が生き物に限らないとするならば、掘り出しさえすれば何でも化石になってしまう。もっとも、掘り出した“石”は、埋まる前から石だから“化”石とはいえない。“ざざれ石のいわおとな”った岩は、つまり砂岩やレキ岩は、化石かも知れぬ。まあ、ふつうは、生物体およびそれに関連あるものを化石ということになっている。だから、恐龍の足跡は化石であり、埋蔵小判は化石とはいわない。ともかく、もし化石が全くなかったとすれば、すでに滅びた生き物のことは何も判らないわけで、かのキュウイエはあれほどの栄光はえられなかったにちがいない。その代わり、キュウイエのとなえた創造説が、いまだに信じられていたはずである。

キュウイエの時代にはすでに、化石が過去の生物の遺がいであるということは判っていたが、その前はそのことすら判っていなかった。何でも知ってるアリストテレスは、もちろん化石のことも知っていたが、これが過去の生き物のなごりというところまでは思いつかず、「ある特殊で神秘的な力によってつくられたものである」とかなんとかいってすませた。「ある特殊で神秘的な力」というのは、使いようによっては便利な言葉である。「お前は、なぜこんな長い

話を書いているのだ」「ある特殊で神秘的な力が働いてね」

アリストテレスの思想体系は、セント・アウグスチヌスや、とくにトマス・アクィナスによって、中世のキリスト教神学にとりこまれ、ヨーロッパ中世の思想界を支配することになる。そこで、中世における化石観は、「ある特殊で神秘的な力」によるもの、もっとはっきりいえば、神様がつくったものと見なされた。もっとも、それにしては何のためにつくったのかははっきりしないので、たいくつした神様が手なぐさみにこしらえたものだろうということになっていた。神様だって、ときにはたいくつしたり、いたずらすることもあるらしい。

さて、ここに1人の学者が登場する。その名はペリンガー、ドイツのウルツブルグ大学の哲学および医学の教授で、同時に病院長と司教の持医を兼ねていたというのだから、後者として不足はない。1670年に生まれ1740年に死んだ人なので、18世紀のはじめころの話である。ペリンガー先生は化学や植物学にも造詣が深く、幅の広い学者であった。こういう人に比べると、最近の学者は専門分化が進みすぎて、幅がせまくなりすぎている。ある教授はこん虫のホルモンのごく一部のことしか知らず、またある教授はチョウチョの色のことしかわからない。別にそれがいけないというつもりはないのだが、理由もなく人を馬鹿よばわりしたり、自分の言ったことを自分ですぐ破ってしまうといったことは止めてほしい。もっとも、この文章の意味は金沢大学理学部生物学科にいないと、十分には判らないはずである。

我らがペリンガー先生はその上、化石に大変興味をもっていった。町の近くに、中生代三畳紀といえ、両生類の時代がそろそろ終りに近づきハ虫類の時代がいまやしまろうとする時であり、もちろんゴジラのモデルのティラノサウルスや、先日中国からはるばる日本を訪れ我々の目を楽しませてくれたマメンチサウルスなど、巨大な本格的恐龍は未だ出現していなかったけれども、その先祖にあたるかわいい、きゃしゃな恐龍、というのも変だが、まあそれが走りまわっていた時代で、その話はいずれそのうちにくわしく出てくることになると思うが、ともかくその三畳紀の化石が出土するところがあって、ひまさえあればペリンガー先生は出かけていき、採集・調査・研究・記載を行っていた。彼の化石の研究は次第に人の認めるところとなり、評価が大いに高まった。現代でも、中世でも、古代でも、何かを熱心に研究しその結果名声が上がると思わずやきもちを焼く人が現われる。もっとも例外もあって、たとえば“日本生態学会会長”などという名誉ある地位に就任してはや3~4年になる私に対して、それをうらやむ人はいまの所1人もない。これは何かの間違いであって、正義は必ず勝ち間違いは必ず正されるのだから、そのうち会長の地位を奪いにくる人が必ず出現すると、私は固く信じているのであるが、ペリンガー先生には、やきもちを焼く人が現われた。1人は、教会および大学の図書館長にして枢密顧問官、フォン・エックハルト氏で、地理学・解析学・代数学の教授、ローデリック氏がもう1人であった。よくはわからぬが、いずれもえらい人であったにちがいない。このえらい、そして悪い

2人は、共同謀議の上、ペリンガー先生をワナにはめることにした。

その方法が、実は何ともいやらしい。これが学者のすることか、と思うようなことだが、学者だからできたので、学者以外の人にはなかなかできそうもないことかもしれない。まず彼らは3人の学生を手下にする。えらい人というのは、自分の手は汚さないものである。2人はいやいやだったらしいが、19才のゼンガーは積極的に協力した。卒業証書か就職先か、そこまでは判らぬけれど、そういう反対給付が約束されたに相違ない。いまでもそれは、学生を使うときの教官の、常とう手段だからである。学生どもは先生にいわれて、まず“化石”づくりをやった。石灰岩のかけらを彫刻して、ペリンガー先生が喜びそうな形のものをつくるのである。そして、そっどある場所に埋めておき、一方ペリンガー先生の所へ行って、こんな化石がとれたと報告した。ペリンガー先生大いに喜び、早速出かけていったのはいうまでもない。掘ってみると出るわ出るわ、いままで見たこともきいたこともないような変わった形の化石をごっそりと掘り出して、つけて埋めてあるのだから当然だが、先生は宇頂点になってしまった。そして、つくりものの化石を何と2000個も集めたのである。つくる方もつくる方だが、気づかずに集めた方も集めた方だとしかしいようがない。造形に困って、ずい分変なものもつくったらしいが、何しろ「ある特殊な神秘的な力」の働いている時代のこと、ペリンガー先生、だまされていることに気がつかない。いちばんの傑作は、円のまわりにいく本かの線を放射状にえがいた化石である。よく子供が書くお日様——子供だけでなく、生態系の絵を書くときには私も使うが——そっくりで、いくら何でも気がついてよさそうであるが、やはり「特殊で神秘的な力」は恐しい。後に、これらの“化石”をもうらした大冊の「図集」に「ウ」ユルツブルグ産の化石の石版図集」を出版したとき、この化石に次のような名前さえつけた。いわく、“輝く太陽の化石”。

ところが、エックハルトとローテックのもくろみはまんまとはずれ、ペリンガー先生は、並ぶものなき化石学者として、その名声をますますとどろかせたのである。何しろ本人が気がついていないのだから、読者の方が気のつくはずはない。期限の切れた定期券でも、本人の気のつかぬ間はみつからないのと同じ理屈である。エックハルトとローテックはそこで落胆しただろうか？ いや、このあたりにこの事件の、何とも言えぬ隠険さがあるのであって、彼らにはにんまりと、ほくそ笑んだのである。2階から落ちて怪傷は軽いが、20階から落ちたらまず助からない。致命的な打撃を与えるには、なるべく高所へ上げておいた方がよいのである。

ころやよし、2人は手下の学生に、ある“化石”の製作を命じる。それは、“ペリンガー”という名前を彫った“化石”であった。さすがの「ある特殊で神秘的な力」も、ここまでは効かなかった。だまされていたことに気づいたペリンガー先生は、出版した「図集」をできる限り買ひもどして焼き捨て、職を辞めて行方をくらましたという。

やがて真相がわかり、この悪らつな2人の学者も非難をあびて職を追われたというのが、この隠惨な事件のわずかな救いであるが、どうも後味が悪い。この世からいたずらがなくなると、

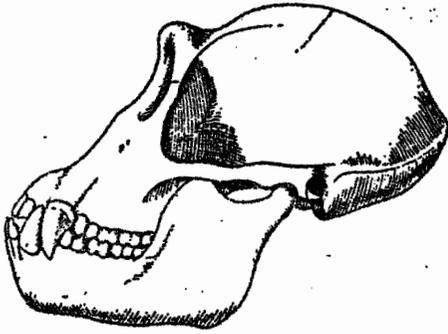
何とも味気がなくなると思うが、いたずらというものは本来、公明正大にはがらかにやるものなのである。(この項、井尻正二著「化石」岩波新書、よりの盗用。例によって属ひれ付きのオナカサメだから、心配性の人は原著を当ること。当って損はしないことは、当てにはならないけど私が保証する。)

化石にまつわるうそつき話としては、もう1つ、“ビルトダウン人事件”という有名な話がある。有名だから御存知の方も多いと思うが、世のすべての科学者から非難を受けているこの事件の主人公、弁護士ドウソン氏を、私は秘かに尊敬申し上げているので、やはりここで書いておかずにはおれない。ずいぶん昔の「自然」に寺田和夫氏が、「今世紀最大の知能犯」という見出しで書かれたものを、当然のことながらずいぶん昔に読み、その雑誌がどこかへ行ってしまって手許にないものだから読みかえすわけにもいかず、まあ手許にあってもおそらく読みかえさなかったと思うが、こまかな点ではいろいろ記憶ちがいもあるかもしれない。でも、大筋ではまちがっていないはずである。

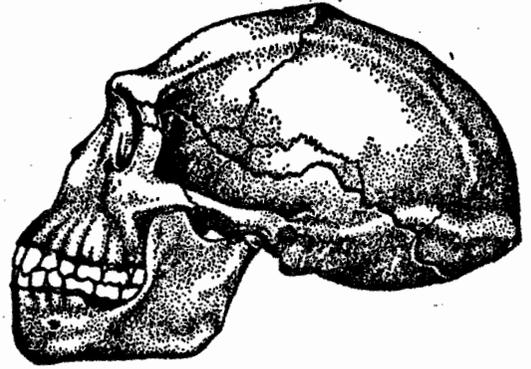
時代は、ペリンガー先生のころからずっと降って今世紀になってから、したがってさしもの「特殊で神秘的な力」もおとろえ、化石は過去の生物の遺がいであることは明らかとなっていた。それどころか、人間の先祖らしい化石もいくつか発見されていて、動物と人間とを結ぶミッシング・リングの発見競争がおこっていた時代である。そのころ、イギリスのビルトダウンという町にすむ弁護士ドウソン氏が、ほぼ完全な頭骨の化石を1つ、当時のイギリス地質学界のリーダーであったエリオット・スミス教授のところへもちこんだ。ドウソンは本職のかたわら、地質や化石のことを研究しており、もともとイギリス人というのはこういう人が多くて、生物がただ好きだというそれだけの理由から野生の生物をどっさり調べているアマチュアの生物学者、いわゆるナチュラリストがたくさんいて、それがまたつまらぬこまかなことまで良く知っているものだから、我々本職の生物学者は大いに迷惑するのだけれども、ドウソン氏もそういった人だったのであろう。

さて、この頭骨を見たスミス教授は驚喜した、というのは少しオーバーな表現だけれども、喜んだことは事実である。彼は、これこそまぎれもなく人間の御先祖様である、と確信した。同じイギリスにド・ベアという大変えらい動物学者がいて、名著のほまれ高い「ウ”アーテプレイトスーオロジー」訳して「セキツイ動物の動物学」という本を書いているが、その本をどういうわけか私が持っていて、先日何の気なしにめくっていると、このドウソンが見つけた頭骨の図版が出ており、解説がついていた。その部分を訳しておこう。

すべての人間の化石の中で最も重要なものの1つは、エオアントロプス、すなわちサセックスから出たビルトダウン人の頭骨である。頭骨の諸骨は非常に厚く、そして下あごはチンパンジーのそれに驚くべきほど似ていて、おとがいは結局存在せず、大き



チンパンジー



ピテカントロプス

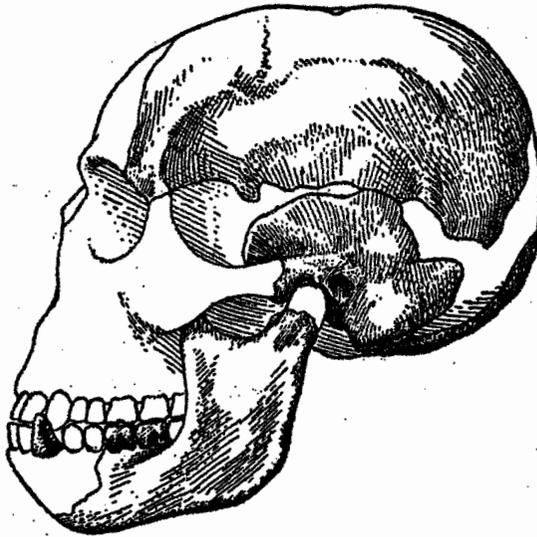


Figure 180. Professor John I. Hunter's reconstruction of the Pittdown skull, drawn by T. L. Poulton. (From Elliot Smith.)

ピルトダウン人 (エオアントロプス)

な犬歯を備えている。しかし、脳頭ガイはドーム型で大きく、容量は約1170立方センチあり、そして眼の上の隆起はない。このあとの方の事実、脳におけるある特徴の原始的な性質とともに、直接の先祖ではなかったとしても、人の祖先の系列に非常に近いものとして、エオアントロプスをとりあつかうことを可能にするであろう。

上の説明と図版とを見てもらえば、この化石、ドウソンをたたえてエリオット・スミス先生がつけた学名、エオアントロプス・ドウソニ（ドウソンのあけほの人）、通称ビルトダウン人がどんなものか、ほぼおわかりいただけると思う。要するにそれは、下あごが大変サル的なのに、頭骨の方は非常に人間的な、そんな化石であった。しかも、その化石が見つかった地層は、今から30万年も前の時代であり、そのころにいた人類といえば、眼上隆起が発達し、脳容量も800立方センチしかない、直立原人、ピテカントロプス・エレクタス、くだけていうとジャワ原人やベキン原人なのである（図版参照）。スミスはこうして、ビルトダウン人こそ人類の直系の先祖であると大いに売り出し、ド・ペアでさえそれを信じて、テキストブックに載せたほどであった。もともと体の弱かったドウソン氏は、この“発見”後まもなく、人類の先祖の発見者という栄光につつまれたまま昇天していく。天国での扱いも、粗略でなかったにちがいない。

ところが、この化石には発見当時から、どうもおかしいという人が少しはいた。頭ガイ骨と下あごが、あまりにもちがすぎるのである。しかし、当代の権威エリオット・スミス教授が喜んでしまっているのだから、だれを表立っては言わない。こういう重要な化石は、だれにでも見せてくれるものではないから、調べなおすことも容易ではない。疑いはもたれながらもビルトダウン人はずっと栄光の座にすわりっぱなしであった。

第2次世界大戦がすんでまもなく、地質学や古生物学にとって革命的新技術が開発された。それは、私はいまだにその理屈がよくのみこめないのだが、そのくせ講義では判ったような顔をして毎年えらそうにしゃべっているのだが、そしていままで学生はだれも人疑問をもった者はいないが、放射性同位元素の量を計るとその岩石や化石のできた絶対年代が判るという技術である。そこで、問題のビルトダウン人の年代を測定して、果してドウソンのいうようにそれが30万年前のものかどうか、確かめてみようということになった。

博物館のケースからうやうやしくとり出された化石の下あごに、サンプルをとるための電気ドリルがかけられた。そのとたん、立ち合った人々すべてが、この化石がにせものであることを了解した。なぜとって、電気ドリルの先からは、1条の煙が立ち昇り、けもの骨を焼いたときと同じにおいが立ちこめたからである。

調査の結果、頭がい骨の方は2～3万年前のクロマニヨン人（現代人と同じホモ・サピエンス）の化石であり、下あごの方は何と現生のサル、おそらくチンパンジー（オランウータンだといふ説もある）のものであることが判明したのである。いずれも時代を出すために薬品処理した

りヤスリでけずって歯をうまくかみ合わせたり、相当手のこんだ細工が施してあったこともわかった。こうして「今世紀最大の知能犯」ドウソン弁護士（注）の犯行はあばかれたのである。

しかし、上手に細工したというだけでは、“技能賞”は与えられても“知能賞”は出せない。なぜドウソンは今世紀最大の“知能”犯なのであろうか？ それを理解するには、人間がサル、正確にはサルの先祖、から、いかにして生まれてきたか、ということをごさぐってきた学者の歴史を、少々知らなければならない。などといって、また長い長い話にひきずりこもうという魂胆なのである。

チャールズ・ダーウィンがおっかなびっくりで、人間はサルから生まれたにちがいない、とつぶやいて以来、人間の先祖をさぐる研究がはじまり、現在もなお続いている。ことが人間の先祖にまつわるので、いろいろと奇怪な話がいっぱいあって、現代でもしょっちゅう中もめているらしい。さて、この問題について積極カカンに発言したのは、ダーウィンの後継者をもって任じていた、ドイツのエルンスト・ヘッケルである。彼は、「個体発生は系統発生をくり返す」とか何とか、無責任なことを言い出して、生物学界に混乱をまきおこし、その結果生物学の進歩をもたらした学者だが、人類の先祖についても予言をおこなっている。いわく、「サルと人間とを結びつける中間の化石は、必ず東南アジアで見つかる。そしてその化石は、直立して2足で歩行し、言葉をしゃべれなかったにちがいない。」彼はその上、まだ見つかりもしないその化石に、ピテカントロプス・アラルスという学名までつけてしまったのだから、やはりえらい学者である。ピテクはサル、アントロプスはヒト、ラルスは言葉でアは否定だから、この学名を直訳すれば「おしゃべりできない猿人」ということになる。

ヘッケルが絶大の自信をもって主張した、その根拠は、次のようなことである。人類に最も近いサルはテナガサル、つまりギボンである。ギボンは東南アジアに住んでいる。だから、中間の化石は東南アジアで見つかるにちがいない。サルと人間とのちがいは、言葉のあるなしである。体は人間的になっても、それはまだ言葉を持っていないに相違ない。何とも単純明快な三段論法であるが、それだけに論旨はまさに機械論的で、なるほどヘッケルは機械論者であるわいと納得できるような説ではある。ここで、機械論とはどんなもので、なぜヘッケルは機械論者なのか、などということは質問しないでいただきたい。もっとも、機械論者ではないはずのダーウィンでさえ、アフリカにチンパンジーがいるから人類発祥の地はアフリカだ、てなことを言ってるから、あまりあてにはならない。

かくの如くヘッケルの予言は無責任きわまるものであったが、何しろ神にもまがう權威のあったヘッケルの言である。ころりとだまされる人が出てくるのもやむをえない。だからえらい人は、発言に気をつけなければいけないのである。「龍言、汗の如し」という言葉がある。龍言とは天子の言葉であり、一度発せられると汗のごとくひっこみがつかないから、天子たるもの発言に注意せよ、という意味である。その昔、私がまだ大学の4年生であったころ、京都大学告示第

9号というのが出て、「学生は、学生大会においてストライキを議してはいけない。議した場合責任者を処分する」とあった。折悪しく、ある無届集会、といっても届けたのに許可されなかっただけなのだが、において、議長をやっていた、と見なされた、学生が放学処分になり、全学的なストライキに発展してしまったことがある。大学当局はストライキをやめろ、と当然いう。「そんなこというたって、ストライキ止めようと思たら、また学生大会を開いて、議論せなあきまへんやろ」「したらいいではないか」「ストライキを議したら、また処分せんりまへんで」「……………」結末だけ書いておくと、この京都大学始まって以来の全学ストは、当時の総長、滝川事件の滝川幸辰にまんまとだまされて、放学処分を撤回できずに、8日目にくずれてしまった。年末だったから、すぐに教室の忘年会があり、まだ腹を立てていた我々は、「告示第9号」賞品「練り歯みがき」といった福びきをつくった。「出したが最後、絶対にもとへもどらない」というのがそのココロである。ともかく、権威のある人は減多なことを言ってはいけない、ということをお願いなのであって、せいせい日本生物学会会長程度にとどめておくのがよろしかろう。

もとへもどそう。ヘッケルにまんまとだまされたのが、オランダの若き医学徒、デュボアであった。彼は、ヘッケルのピテカントロプス・アラルスを発見することこそ、自分の一生の天命だ、と、どういうわけか思いこんでしまうのである。といっても、貧乏医学生デュボアに、東南アジアまででかけていって掘りまわすなどという資金はない。そこで彼は考えた末、軍隊に志願して軍医となった。この前の戦争まで、今のインドネシア、つまりスマトラ、ジャワ、ボルネオ、ニューギニア（パプア）などは、オランダの植民地だったのである。願がなつてデュボアはジャワ島に配属となった。そして、軍務のかたわら、ジャワ島をあてどもなく掘り返しはじめたのである。

もともとのヘッケルの予言がまちがっている上に、1人でこつこつ掘ってみたところで、たださえ少ない人類の先祖の化石など、見つかるはずはない。もし見つかったら、それは何かの間違いである。ところが、その間違いが本当におこってしまったのだから、世の中というものは、恐しいといおうか、楽しいといおうか。

歌で有名な、といっても昔の歌だから若い人は知るまいが、ジャワ島にフンガワン・ソロという河、というのは正確ではなく、フンガワンというのが河の意味だから、ソロ河といわなければならぬ、そのソロ河のほとりて、彼は遂に目ざす化石を掘り当ててしまったのである。

頭がい骨の上半分、大たい骨1本、そして歯が2～3個。デュボアが得たのはたったそれだけであったが、見る人が見ればこれだけで相当なことが判るのである。たとえば、ほ乳類は主に歯で分類する。たとえ現生のは乳類がすべて絶滅していたとしても、歯さえのこっていれば、その分類は簡単にできる、とうそぶく人さえいるくらいである。現物が丸ごとたくさん生きている現在でさえ、ほ乳類の分類は混乱をきわめているのが実情だから、そんなことできるはずはないと私は思うが、現物がいるからややこしくなるので、歯だけだったらかえってうまくいくという

こともまた一理ある。もっとも、歯で分類できるのは、門歯・犬歯・きゅう歯に分れ、しかも複雑怪奇な突起やら隆起をそなえている歯を持つほ乳類に限るのであって、同形の歯が単純に並んでいるだけの虫類などではできない。歯がなくなった鳥類でも、もちろんできない。歯の話はいずれはかな先でとっくりと説き明かすことにしよう。実をいうと、私にもよく判らないのだが、ほ乳類のところまでとりつくには10年か20年か、あるいは数十年かかる予定だから、おそらく勉強する必要はあるまい。大たい骨は、その動物の身長や体重、あるいは四足で歩いていたか二足歩行か、などを推定するのに最もよい骨である。そして頭骨は、たとえ半分だけでも脳容量を教えてくれる。わずかに出た骨がすべて重要な部分であったとは、デュボアはつきにつきまくっていたとしかいいようがない。

しかし、デュボアのつきは、ここまでであった。彼はその化石を調べ、その“動物”が大体人間くらいの大きさで、わずかに前かがみではあるが直立二足歩行をし、脳もまた、サルよりずっと大きいことを確かめた。まさに、サルと人間との見事な中間形である。彼は、これこそヘッケルの予言した生き物であるに相違ないと確信し、ピテカントロプス・エレクタス（直立猿人）と名づけた。ふつうジャワ原人とよばれているものである。アラルスと名付けなかったのは、化石だけから言葉をしゃべっていたかどうか判らなかったからだろうが、ヘッケルの言いなりにはなりたくないという意地もあったのかもしれない。彼は、意気陽々として、だろうと思うが、学界に発表した。

ところが、意外にも学会はデュボアに冷たかったのである。大たい骨1本では直立してたかどうかわからぬとか、脳頭がいはい上半分でしかも内側には石がつまっているから、脳がそんなに大きいかどうかわからぬ（デュボアは800立方センチと推定した）とか、どうせそんなことをいろいろ言って、けちをつけたのであろう。ドウソンの場合と大変対称的である。

発見の喜びが大きい分だけ、デュボアの失意も大きかった。彼は、研究室の金庫の中にその化石をしまいこみ、だれにも見せることさえこぼむようになった。そしてそれからの20年、頭骨の内側につまっている石を、頭骨をこわさぬように少しづつとりはずす作業に専念したという。人気のない、うすぐらい、かどうかは保証の限りではないが、おそらくそういうふんい気の研究室で、たった1つの頭骨相手に20年。鬼気せる感じをいだかれなだらうか。

石のとりはずしは成功し、脳容量はやはり800立方センチは十分あることが実証された。ゴリラやチンパンジーですら400立方センチにすぎない。少なくとも、並みのサルではないことはたしかである。その上、そのころになると、ケーニヒスベルトという学者が、同じジャワのソロ河のほとりで、もっと完全な新しい化石を見つけたし、かの有名な北京原人の化石もみつきり、デュボアのピテカントロプスとはほぼ同時代で同じなかまに属することも明らかになっていた。こうしてデュボアの発見は再評価され、ジャワ原人の発見者として歴史に残ることになったのである。この再評価に対して、デュボアがどういう態度をとったのかは、私の読んだ本には書かれ

ていなかった。また大いに喜こんで栄光につつまれたというのなら、あまり面白くないが、今ごろ何言っていると冷笑したのではないかと、例によって何の根拠もないけれど、私は思うことにしている。なお、現在はこのジャワ原人を、我々と同じホモ属に入れて、北京原人とともにホモ・エレクトス（直立原人）と呼ぶことになっている。それにはそれなりの理由があるのだろうし、いかんというつもりはないけれど、ピテカントロプスというゆいしょある名前がなくなってしまうから、私はあえて、ピテカントロプス・エレクトスということにしている。

ここで話は、ピルトダウン人事件へともどることになる。まじめなデュボアのピテカントロプスが冷たくあしらわれ、ふまじめなドウソンのエオアントロプスがもてはやされたのは何故か、ということである。

科学者、特に自然科学者といえ、ものごとに対して厳正中立、純客観的な判断をするものと、ふつうには思われている。とくに我が日本生物学会の会員は、科学者である会長の言動を見聞しているから、そう思うのは無理もない。ところが、実際にはそうでないことが多いのである。ことは人間の先祖の問題、科学者といえども、先祖はこうあってほしい、という願望が心の中に秘んでいる。その理想的先祖像とはどんなものか。人間はまず頭が良くなって動物界から逃げ出した、と考えたくなるのがふつうである。とくに欧米では、動物と人間とをきびしく分けきリスト教の影響が強いため、動物にはない知性、そのもとになる脳によって、人間だけを特別視したがる傾向を持つ。デュボアのピテカントロプスは、確かに二足歩行をしていたが、脳は現代人の半分しかない。こんな頭の悪い奴を我々高貴な人間様の先祖と認められようか！とは、別にだれも言っていないけど、思っていたにちがいないと私は邪推している。なかでも学者は、腕力には自信はなくとも、頭の良さには実力以上の自信を持っている生き物である。もっとも、このころは栄養がよくなったせい、自動機械が普及して頭を使わなくてもよくなったせい、腕力にも自信のある学者が増えてきて、栄養の悪い時代に育った私など、たえずおびえていなければならなくなった。まあ今のところ、大学ではまだ、腕力より口力、つまり口げんかで決着をつける習慣がのこっている、何とか持っているけれど。

一方、ドウソンのエオアントロプスは、下あごに代表される肉体の方はサル的だが、頭の方は立派なもので、人間にひけはとらない。そういう風につくったのだから、そのはずである。ここまでくると、ドウソンがいかに“知能犯”かがわかるだろう。もしドウソンが、現代人の下あごにチンパンジーの頭骨をくっつけていたら、たちまちそのインチキは見破られ、はおむり去られたにちがいない。学者はどんな化石を欲しているか？ 体はサル的で頭は人間的なものにちがいない。ここまでドウソンは、学者の“思想性”を深く見抜いていたのである。自分の書いたすじ書きどおりに踊っている学者を見ながら、ドウソンはスリルと喜びを感じていたことだろう。ピテカントロプスを発見したときのデュボアの喜びとは全く異質だが、どちらが高度な喜びか

聞かれたら、私はちゅうちょなくドウソンをとる。デュボアをとる人がいたら別にしまわぬが。

昔、冬うてのうそつきがいた。友人を片はしからだましては喜んでた。そのうそつきも寄る歳波には勝てず、とうとう明日をも知れぬ病氣となった。彼は、これまでさんざんだましてきた友人たちを、まくらもとに呼び集めた。みんなが集まったところをみると、彼のうそというのは、それほど深刻なものではなかったらしい。彼はみんなにこういった。「私はこれまで、ずいぶんうそをついて、みなさん方に御迷惑をかけてきた。この様子では、私の命ももう長くない。死ぬ前に、ひとつだけ本当のことを言って、みなさんに罪ほろぼしをしておきたい。私が死んだら、庭の松の木の下を掘ってほしい。箱が1つ埋めてあって、その中にみなさんへのかたみをいれておいたから、それを分けてほしい。」うそつきはそう言って死んでしまった。この遺言を聞いた友人は、二派に分れた。「どうせあいつのいうことだ。またうそに決まっている」というのが半分、そして「あいつにしてはまじめな顔だったし、言い方にも真実がこもっていた。人の死するときその言や善し、というではないか。そこまでうたがったらかわいそうだ」というのが半分。そこでみんなは、だまされたと思って掘ってみることにした。すると、松の木の根元から、立派な箱が出てきたのである。疑がっていた人たちも、一瞬、「やはり本当だったか」と思った。思わずいきこんで箱を開けてみると、中から紙が1枚、それにこう書いてあった。

「これがうそのつきおさめ」

若いころ落語でこの話をきいて、すっかり感激したことがある。ものごと、やるのだったらここまで徹底しなければならぬ。だから、ドウソンの業績には、私は大いに尊敬しているのである。何をかくそう私も、ドウソンに優るともおとらぬ大計画を練っているのである。その内容は秘中の秘であって、いかに日本生物学会の会員といえども、漏らすわけにはいかぬ。計画はすでに、あらかたできてきているのだが、ただ1つ解決できていない点があって、実施は見合わせている。それは、うそというものはいつかはばれる、という点である。もうひとつ言えば、うそはばれなければ“真実”になってしまっていて、だました方としてはさっぱり面白くも何ともない。ところがドウソン・クラスの大うそとなると、ばれたときにこちらが大変な目に合わされそうである。それを逃れるためには、ばれる前にこちらがあつ世へ遊行しておかなければならぬ。このタイミングがはなはだ難しいところで、この点でもドウソンは、尊敬に値する人物といえよう。これからはじまる難しい話の予備知識として、化石の話をはじめたはずなのに、これでは少しも予備知識にならないことは、書いてる私がいちばんよく判っているのだが、もとへもどそうという努力をしているうちにくたびれてしまった。以下、簡単に片づけよう。

古生物学や進化の本を読むと、実にさまざまな生き物が出てきて、過去から現代まで生き物はかくのごとく変遷し進化してきたかが、まるで見てきたように書いてある。当論文もこれから先、次第にそうなっていくのだが、化石で出てきた1つ1つの生物はたしかに、実在したものに

ちがないとしても —— 実はそれも少々怪しい化石もあるが —— 、全体としてはあまり信用しない方が安全だ、ということである。というのは、過去の生物のすべてが化石になっているわけではなく、また化石のすべてが発見されているわけでもないからである。今かりに、過去の生物の全種数の1%が化石になったとしよう。そしてそのまた1%が発見されているとすれば、進化物語に使われている生物は、たった0.01%、つまり1万分の1になる。現在動物は100万種いるといわれる。今から1億年の後、そのどれくらいが化石になっているだろうか？ 1%とすれば10万種、そして発見されるのは1万種ということになるが、少々過大評価であると思われる。化石をもとにした話というのは、この程度の確実さのものだと思って読む方が安全である。

次に、それでもあらゆる生物が同じ確率で化石になってくれれば、およその見当が付き昔の生物世界のあらましが再現できるのだが、それがまたそう都合よくいかない。生物の種類によって、化石になりやすいものとなりにくいものがあるからである。それを理解するには、生物がいかにして化石になるかを考えなければならない。

アフリカの草原でシマウマが1頭死んだとしよう。死に方は、天寿を全うしようが、病気にかかってであろうが、ライオンにたおされたのであろうが、それはお好みに合わせてもらってよい。このシマウマの死体は、まず肉食動物によって食われる。まずライオンが食って次にハイエナが食う。さらにハゲワシも食う。ハイエナは骨もかみくだいて骨髄まで食べる。残された骨はどうか。強い太陽に照らされ、大雨に打たれ、こまかくくずれたところを風に吹きとばされる。化石になるところではない。地面の上で昇天した生物は、まずすべて化石に残らないといっている。

化石に残るためには、死体がくさらぬうちに、少なくとも骨が風化しないうちに、土や砂や泥でおおわれなければならない。そういう条件のところでは死んだ生物だけが化石になるのである。そういう条件の場所は、大別して2つある。1つは、流されてきた砂や泥がたえずたい積している河口である。河でなくとも、海の波でたい積が続く場所でもよい。要するに水のあるところであって、地面の上では化石化は絶望的なのである。ということは、水からはなれている動物ほど化石になりにくいのであって、化石が少ないからといってその動物が実際にも少なかったとはいえない。その代表的な例は鳥類であり、水鳥の化石はたくさん出るが陸鳥の化石は大変少ない。中生代のおわりの白亜紀に出てくる鳥の化石のうち、ほぼ完全なものの大半は水鳥であった。だからといって白亜紀に陸鳥がいなかったというわけではない。こまかな破片をたんねんに集めて調べた結果、現生の鳥の主要なグループはほとんど出そろっていたことが判っている。始祖鳥の化石は見事なものであるが、あれは始祖鳥がたまたま湖の上をとんでいて、どういうわけか墜落し、底の泥の中に埋もれてしまった、まれな偶然の結果だということである。化石になりにくいもう1つの例はサルのながまであって、そのため人類の先祖をさぐる学者は、化石が少

なくて苦しんでいる。化石が少なければ調べるのが楽ではないか、などということは、まじめな学者はいわないものである。

化石になりやすいもう一つの場所は、穴のあいているところである。動物がおちこみ、土砂が埋まると、化石の大量生産ができる。これの変形が、すでにふれたシベリアのマンモスの氷づけである。

陸生動物の化石は、大こう水のと看などにできやすい。河におちておぼれて、土砂とともに河口に埋められたりする。また、泥々のところへ足をとられて死んだ化石などもある。要するに化石になりやすい動物となりにくい動物とがいて、化石の記録はあまり信用できないと思っておけばよろしい。

もう一つ注意しなければならぬことは、世界的な化石の分布についてである。よく、あるグループの化石の分布図などが載っているが、それが、その化石の生きていた時代における分布を示していることはまずない。こういう分布図の多くは、ヨーロッパとアメリカにたくさんいたことになっている。その理由はいうまでもなく、この両地域が大きな土木工事のおこなわれてきたところであり、さらに、地質学者や古生物学者がたくさんいるところだからである。化石の分布は、化石学者の分布を示す、といわれるゆえんである。

最後に、複元について一言しておこう。かのキュウグイエが、その器官の相関の法則を駆使して、化石複元の方法をみ出したことはすでに述べた。この方法は、現代でもそのまま使われている。そして、およそのところは正しいのだけれど、こまかな部分まで絶対に正確だとは、絶対にいえない。いろいろな本で複元図を比べてみると、これが同じ動物か、と思うような、違った複元図に出合うことがある。まあ、全身骨格でも出てくれば相当正確だが、そうでない限り、相当怪しいものだと思っておく方が安全である。とくに、いちばん信用のおけないのは、体の色や模様である。それらしく画いてある図もあるが、そんなものわかるはずはない。その動物が生きていたときの環境を複元し、その環境に合わせた色や模様を考える、というのが色の複元の基本であるが、私はパンダを見たときから、この方法をあきらめることにした。ササヤブに住むパンダが、どうしてあのような模様にならなければならないのか？ もしパンダが、化石としてのみ見つかったとき、あの模様を考え出せる人はいるだろうか？ 中世代の恐龍の中で最も恐しいかのティラノサウルスだって、目のまわりに真黒なくまどりをもってたかもしれない。まあ、パンダ風ティラノサウルスなど、考えただけでも気持が悪いけど。

化石について否定的なことばかり書きすぎたかもしれない。しかし、化石はやはり、過去の生き物の唯一の証拠である。それにたよらざるをえない。とくにせきつい動物は、大型のものが多し、骨もがんだし、化石にのりやすく、またいちばんよく調べられている。他のグループにくらべると、その進化の物語は、やはり物語の段階ではあるけれど、ある程度信用をおける

のである。

このくらい前置をおいておくと、これからの話がやりやすくなる。化石はあまり信用できないよ、と言っておいて、全面的に信用して話を面白くつくり上げていこうという魂胆である。

化石の話はこれでおしまい。次は地質年代の話にはいろう。

△ 珍しくいくつか原稿が集まって、第11号が年内に完成しました。みなさんの手にとどくのは年が明けてからになりそうですが、まだ2～3原稿が手許にあり、できれば続けて第12号も出したいと思っています。原稿さえ来れば、かくのごとく直ちに致しますので、何でもいいですから、何か書いておくって下さい。何でも載せます。

△ この号の目玉は、何とんでも「今、教科書問題を考える」です。会長の不真面目な文章を読みなれている人には、少々読みづらいたしょうが、こういう重要な問題に真正面からとりくんだ論文も、たまには読んでいただきたいと思います。世の中だんだんキナクさくなってきていますので。

△ この夏以来、会長が少し元気を失っていました。何分独裁と称して、生物学会のすべてをとりしきっているものですから、もし会長が急に思い立ってあの世へ行ってしまうと、あとがどうにもなりません。そこで、編集局長としては、その点、会長に問いたたすことにしました。

「会長、もし会長が急に死んだら、学会はどうするんですか？」

「このごろの若い奴は言葉使いを知らんな。面と向って、もし死んだら、などというものではない」

「そしたら、どういうたらええんですか」

「昔、中国の天子が、70も80もなって、次の天子を決めへんとき、臣下としてはそれでは困るので、こういうんや。天子千秋ののちはいかがとりはからいませうや」

「センシュウの後 ですか？」

「千の秋、つまり千年あとということや。おまえが死んだらというよりも、機雅に聞こえるやろ」

「そんなこと、アホらしいていえんわ」

ようやく聞き出したことによると、会長職はいつでもだれにでもゆずるとのことでした。ところが、だれも希望者がいないのだそうです。我と思わん方は名乗り出て下さい。もっとも、雪の降るころになって会長はまた元気になり、この分では当分「千秋」案にはなりそうにありません。

(編集局長)

日本生物学会誌 第11号 1981年12月31日

編集・発行 日本生物学会  
金沢市丸の内1の1  
金沢大学理学部生物学教室  
生態学第1研究室内  
編集無責任者 奥野良之助

許可無断転載